

平成 30 年 10 月 1 日 開会

平成 30 年度 第 7 回紫波町教育委員会臨時会会議録

紫波町教育委員会

平成 30 年度 第 7 回紫波町教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 平成 30 年 10 月 1 日 午後 4 時から午後 4 時 20 分
- 1 場 所 紫波町役場 会議室 305
- 1 出席者 教育長 佐 美 淳
教育長職務代理者 高 橋 榮 幸
委 員 松 川 久 美
委 員 森 田 英 仁
委 員 滝 澤 真千子
- 1 説明員 教育部長 石 川 和 広
学校教育課長 坂 本 大
生涯学習課長 古 内 広 貴
こども課長 吉 田 真 理
こども主幹 須 川 範 一
学校給食センター所長 藤 尾 好 子
学習推進室長 谷 地 和 也
こども室長 佐 藤 久 美
学務室長 葛 博 之

付議事件

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 紫波町教育委員会教育長職務代理者の指名について
- 日程第 3 議席の決定について
- 日程第 4 報告第 1 号
紫波町教育委員会関係非常勤職員の発令について

議事の概要

(開会 午後 4 時)

- 石川教育部長
ご苦労様でございます。
このたび、高橋委員におかれましては、9 月 25 日、町議会 9 月会議本会議において教育委員会委員として同意を得られ、本日付けで、先ほど町長より辞令が交付されましたことをご報告申し上げます。
それでは、佐美教育長、会議の進行をお願いいたします。
- 佐美教育長
これより会議を開きます。
本日の出席者は 5 名でございますので、会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。
それでは、ただ今から平成30年度第7回紫波町教育委員会臨時会を開会いたします。

- 佐美教育長
次に、日程第1、「会期の決定について」を行います。
お諮りいたします。
今臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 佐美教育長
異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。
- 佐美教育長
次に、日程第2、「紫波町教育委員会教育長職務代理者の指名について」を行います。
教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、「教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。このように、新制度では、教育長職務代理者を置くことになっており、あらかじめ教育長が指名することになっています。
早速ですが、教育長職務代理者として、高橋榮幸委員を指名いたします。
- 高橋委員
またお世話になることになりました。色々ご迷惑をお掛けするかと思います
が、今後ともよろしく願いいたします。
- 佐美教育長
次に、日程第3、「議席の決定について」を行います。
紫波町教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、今、お座りいただいている
席を議席といたします。
- 佐美教育長
次に、日程第4、報告第1号「紫波町教育委員会関係非常勤職員の発令について」
を議題といたします。
提案者の報告を求めます。
- 石川教育部長
平成30年度紫波町教育委員会関係非常勤職員を10月1日付けで発令しましたので、報告いたします。
(石川教育部長 詳細説明)
- 佐美教育長
ただ今、報告第1号について説明がありましたが、このことについて何かご質問、ご意見はございませんか。
(「なし」の声あり。)
- 佐美教育長
質疑を打ち切ります。
報告第1号につきましては、以上のおりでございます。
以上で、本日の予定された案件については、すべて終了いたしました。これで平成30年度第7回紫波町教育委員会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午後4時20分)

(閉 会)